

北九州都市圏域周遊バスツアー造成・実施業務

評価基準及び配点

1 審査方法

- (1) 企画提案書及びプレゼンテーションの内容について、次の評価基準に基づき総合的に審査する。
- (2) 各審査委員が評価項目ごとに5段階評価を行い、評価点を付与する。
- (3) 各審査委員の評価点の合計点により順位を決定する。
- (4) 総得点が240点(60点×4名)未満の場合は、受託候補者として選定しない。
- (5) 評価点の合計が最も高い企画提案が複数ある場合は、委員の協議により受注候補者を選定する。

2 評価項目

評価項目	評価の視点	配点
①企画提案内容	事業目的との整合性、旅行商品の魅力、独自性・工夫	35
②集客・広報	集客計画、広報手法、ターゲット設定、実現可能性	25
③事業効果	北九州市及び北九州都市圏域の魅力発信、地域資源の活用、誘客効果	20
④業務遂行能力	実施体制、安全管理、実施スケジュール、類似業務実績	15
⑤見積額	見積額の妥当性	5
合計		100

3 評価区分

- 5：非常に優れている
- 4：優れている
- 3：標準的である
- 2：やや劣る
- 1：劣る